

町職員が講師になります

# まちの出前講座

町では、町職員が皆さんのもとを訪れ、町政施策などを説明する「東郷町まちの出前講座」を開催しています。

皆さんの生活に身近なテーマもたくさんあります。お気軽にお申し込みください。

## 主なテーマ

- わが家の防災対策（安全安心課）
- 町の税金（町民税・固定資産税）について（税務課）
- じゅんかい君（巡回バス）に乗ってみよう（くらし協働課）
- 男女それぞれの個性や能力を生かせる時代へ（くらし協働課）
- こみの分別は3文の得（環境課）
- よく分かる「介護保険と福祉サービス」（長寿介護課）
- 認知症をもっとよく知ろう（長寿介護課）
- 水と緑とポートのまちとうとうしガッタって何？（生涯学習課）

● 東郷町の保育について（こども課）

● 「健康づくり」「食育」なんでもQ&A（健康課）

● 「とうごう体操」で健康づくり（健康課）

● セントラル開発について（セントラル開発課）

## 募集要項

● 対象 町内で活動している団体（自治会、PTA、子ども会、各種協会、サークルなど）

● 対象人数 約20人以上

● とき 役場開庁日の午前10時～午後4時（1講座につき1時間30分まで）

● ところ 町内

● 費用 無料

● 申し込み 申込書（ホームページ、くらし協働課窓口で入手可）を、Eメール [kurashi@town.aichi-togo.jp](mailto:kurashi@town.aichi-togo.jp)、FAX 0561（38）7933、くらし協働課に持

参のいずれかの方法で提出。



認知症をもっとよく知ろう



「とうごう体操」で健康づくり

● 注意事項 講座は町政施策などを説明するものであり、要望や苦情などをお受けするものではありません。

## 問い合わせ

くらし協働課 ☎0561（38）3111（内線2184）

# 犬のしつけ広場

しつけ相談、勉強会、交流会など随時開催

## ● 犬のしつけ広場とは

犬の適正飼育と飼い主のマナー向上のため、平成15年11月に境川の中洲に作られたドッグ・ランのことです。利用者有志と東郷町グリーンベルトを考える会を中心としたボランティアによって運営されています。

いる犬、伝染性の病気を持つ犬、生理中または生理終了後40日経過していない犬

## ● 広場を利用するには

広場は普段施設されているため、入場には「利用パスポート」と「鍵」が必要です。利用パスポートの申請をしてください。手続き後は、いつでも自由に広場を利用できます。

## 申請方法

「利用パスポート発行日」に犬を連れて直接広場へお越しください。

## 平成27年度

### 利用パスポート発行日

● 4月19日（日）11時～12時  
● 5月16日（土）16時～17時  
● 10月18日（日）11時～12時  
● 11月21日（土）11時～12時

※発行は1日につき20頭まで

● 広場を利用できない飼い主 規則を守れない人、妊婦、体力に自信のない人、7歳以下の子ども

## ● 広場を利用できない犬

攻撃的な犬、噛み癖のある犬、原因不明の下痢が続いて

候などで中止になる場合があります。事前に掲示板 <http://gb10.1616bbs.com/bbs/> で確認してください。

## 町民活動団体まちづくり協働事業(NPO公募提案型事業)

# 協働事業を募集します

町民活動団体まちづくり協働事業とは、町内で活動する各種団体からテーマ別に事業案を募集し、団体と行政が協働して、その団体の特性を生かした住民サービスを行う事業です。

### 募集テーマ

- 東郷町いいところ発見プロジェクト
- 着ぐるみボランティア大集合プロジェクト
- 地域自主防災事業
- 地域防犯事業
- 公共交通利用促進イベント
- 消費者啓発事業
- 女性の活躍促進計画「女性を応援します!」
- 在住外国人との交流プロジェクト
- 長野県王滝村応援イベント
- きれいなまちクリーンアップ事業
- 資源回収促進事業
- ペット等の里親探し及び野良猫の不妊去勢手術助成事業
- 高齢者地域見守り事業
- 地域版高齢者介護予防事業
- 子育て支援事業
- 健康づくり推進事業
- 食育推進事業
- 若者就労支援事業
- 特産品開発事業

### 対象となる団体

町内に活動場所を有し社会貢献活動を行っている特定非営利活動法人、ボランティア団体、町民活動団体、公益法人、自治会など(ただし、同一団体の申請は3年まで)

### 対象となる事業

● 公益性・公共性が高く、具体的な効果や成果が期待できる事業  
● 先進的な取り組みであり、平成28年2月末日までに事業が完了するもの

### 創業支援事業

- 花のある景観づくり事業
- 道路愛護活動事業

### 子ども・若者育成支援事業

※テーマ別の詳しい内容は町ホームページ参照。

### 応募方法

事前にくらし協働課に相談の上、5月11日(月)〜6月12日(金)に必要な書類を提出。

### 選定方法

審査会で審査の上選定。選定された団体は、町と委託契約を結びます。

### 委託料

1件あたり15万円まで

### 選定予定数

2件(応募件数によって変更する可能性あり)

### その他

応募の詳しい手続きや必要書類などは、募集要領参照。

募集要領や様式は、町ホームページからダウンロード可。

### 問い合わせ

くらし協働課 ☎0561(38)3111(内線2184)

### 申請に必要なもの

- ① 犬の鑑札(畜大登録)
- ② 狂犬病予防注射済票(最新のもの)
- ③ ワクチン証明書(最新のもの)
- ④ パスポート登録手数料(1頭につき2,000円)

※申請は、基本的に飼い主(犬を制御できる15歳以上の人に限り)1人につき犬1頭です。

1人で複数の犬の申請をした場合は、事前に電話でお問い合わせください。

※場内での犬の行動はすべて飼い主の責任となります。パスポート申請時に同意書に署名していただきます。

お問い合わせください。

要)をご覧ください。

お問い合わせ

都市計画課 ☎0561(38)3111(内線2234)

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

### ● 広場を利用するときは

犬の首輪、排泄物処理用ビニール袋、犬用飲み水、水入れ容器、タオルなどをご持参ください。

### その他

・雨天時、広場は使えません。

・駐車場、広場周辺でのノリード、フンの放置は絶対にしないでください。

・そのほか詳細は町ホームページ「犬のしつけ広場の概要」をご覧ください。

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

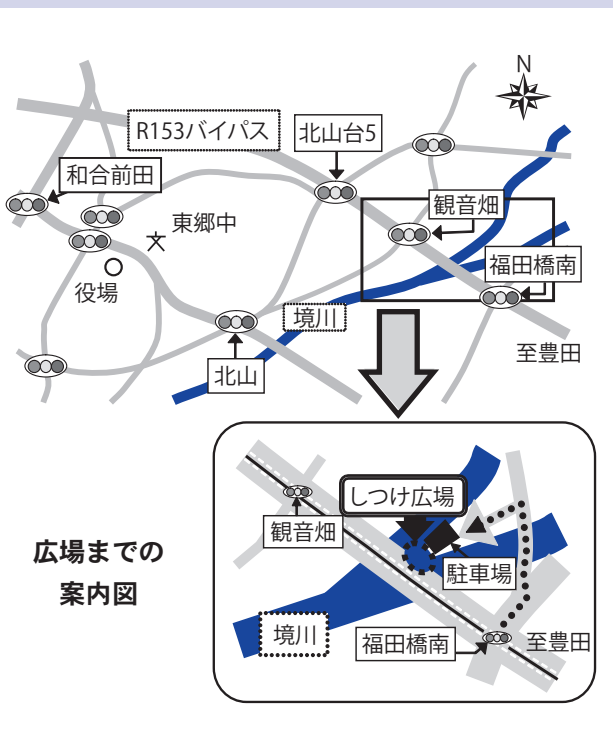
お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ



広場までの案内図